

社会保険料（年収の壁）・今後の制度転換の可能性について

知っておくべき年収の壁の全体像

年収 (以上)	住民税	所得税	社会保険料	配偶者控 除	配偶者特別 控除
100万円 以下	かからない			対象	
100万円	かかる	かからない			
103万円	かかる		かからない		対象
106万円			かかる場合あり		
130万円			かかる		
150万円					
201万円			かかる		段階的に 減少
					対象外

年収の壁は、企業の人事労務実務に大きな影響を与える重要な課題です。現在、主な年収の壁は税金に関する「100万円」「103万円」、社会保険に関する「106万円」「130万円」、そして配偶者控除に関する「150万円」「201万円」の6つが存在します。

2025年、1947年～1949年生まれの「団塊世代」が75歳以上の後期高齢者（約800万人）になることをふまえると、日本人口の実に1/4が後期高齢者となる計算です。後期高齢者の割合が多い社会では、医療や介護のニーズが高まる一方で、それを支える生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が不足します。このアンバランスを補うため、社会保障制度の大幅な改革がおこなわれる可能性が指摘されています。

日本の年金制度は、社会経済情勢の変化に対応するために、原則として5年ごとに見直しがおこなわれますが、2025年はこの定期的な見直しの年に当たります。見直しに伴い「社会保険の適用範囲拡大」「年収の壁の引き下げ」「第3号被保険者制度の見直し」等が検討される可能性があります。

中でも特に注目されているのが「年収の壁の引き下げ」です。現在の社会保険の加入基準は「健康保険料は標準報酬月額5万8,000円～」「厚生年金保険料は8万8,000円～」と、二つの異なる基準が存在しています。